

衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.3.10 第 174 回国会第 7 号

3 月 10 日（水）第 7 回の委員会が開かれました。

1 平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律案（内閣提出第 6 号）

- ・鳩山内閣総理大臣、長妻厚生労働大臣、細川厚生労働副大臣、長浜厚生労働副大臣、山井厚生労働大臣政務官、足立厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

（ここから内閣総理大臣出席）

大村 秀章君（自民）

- ・子どもは日本に住んでいるが親が海外赴任している場合、在日外国人の子どもで本国にいる場合それぞれのケースで子ども手当は支給されるのか、また、その理由を伺いたい。
- ・子どもが本国にいる在日外国人に対しても子ども手当が支給されることについて、国民からの疑問の声も聞かれる。児童手当における在日外国人への支給実態に関するデータを公表し、その妥当性を議論すべきではないか。
- ・巨額の税財源を必要とする子ども手当の支給対象等については国民の理解と合意を得るため 1 年程度かけて議論すべきとの参考人等の意見がある。子ども手当の支給を急ぐのは、参議院選挙目当てのパラマキであるとの批判もあるが内閣総理大臣の見解を伺いたい。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・厚生労働省公表の「保育施設における死亡事例について」によると、過去 6 年間で 49 件の死亡事例が発生しているが、「命を守りたい」と願う内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・認可保育所での死亡事例が増加しているが、その要因としては待機児童ゼロ作戦に基づく定員の弾力化等の規制緩和にあると考える。内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・待機児童の解消のためには、保育所の最低基準の緩和や定員の弾力化ではなく、安心して親が子どもを預けられるように認可保育所の整備、拡充を行うべきと考えるが、内閣総理大臣の見解を伺いたい。

郡 和子君（民主）

- ・我が国の子どもの相対的貧困率は所得再分配の前より後で増加し、OECD 諸国と反対の現象が生じている。子ども手当はこれまでの子育て政策では放置されてきた人生前半の社会保障を拡充するものと受け止めるが、内閣

総理大臣の見解を伺いたい。

- ・子どもを社会で支える子ども手当の導入は扶養の社会化であり、同一労働同一賃金に結び付くなど働き方や生き方を変えていくと考える。子ども手当の政策的位置づけの先には目指すべき国の将来像があることを国民に訴えていくべきと考えるが、内閣総理大臣の見解を伺いたい。
（ここまで内閣総理大臣出席）

郡 和子君（民主）

- ・扶養控除の見直しにより所得の区分等が変化することで子育て家庭における保育料等の負担増も懸念されているが、このような国民の不安を払拭するため政府の取組みを伺いたい。

橘 慶一郎君（自民）

- ・子ども手当の 6 月末支給に向けた市町村における事務処理のスケジュールや進捗状況はどうなっているか。また、事務処理や費用の面で負担が大きい市町村に対する配慮が必要ではないか。
- ・昨年末の四大臣合意においては、平成 23 年度以降の子ども手当の地方負担について国と調整を図ることとなっているが、全額国庫と確約はできないのか。
- ・平成 16 年度の新臨床研修制度の導入により小児科等の医師不足問題が顕在化したと考えているが、厚生労働省の見解を伺いたい。また、都道府県の研修医募集定員の新基準を適用するに当たっては、地域医療への影響を踏まえ、徐々に進めていくべきではないか。
- ・乳幼児等医療費の公費負担の上乗せについては、地方自治体の自主性に委ねられており、各自治体でその内容が大きく異なるが、ナショナルミニマムとして問題はないのか。また、コンビニ受診の抑制や医療費適正化の観点から、無料ではなく最小限度の自己負担を課すことも必要ではないか。

高橋 千鶴子君（共産）

- ・保育施設における死亡事例では、事実の隠蔽や十分な調査が行われないことが多いが、死亡事故の検証に当たってどのように透明性を確保するのか。
- ・保育士にゆとりや保育士同士の連携があれば保育施設における死亡事例の多くが防止できたと考えられる。十分な保育士の人員を確保すべきではないか。
- ・保育所運営費の一般財源化と保育所の最低基準の廃止は行うべきでないと考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

（ここから内閣総理大臣出席）

田村 憲久君（自民）

- ・平成23年度以降の子ども手当については、恒久財源が手当てできず、そのまま国債発行増となる場合にも満額支給するのか内閣総理大臣の見解を伺いたい。
- ・平成23年度以降は、内閣総理大臣自ら言及した子ども手当から学校給食費等の天引きをすることを考えているのか。
- ・現金給付だけでなく、子育て支援に関する現物給付を充実させる必要があるのではないか。
- ・子ども手当の政策効果や目標を立てて検証を行っていくべきではないのか。

古屋 範子君（公明）

- ・今回の子ども手当は児童手当の拡充に過ぎないのであるから、民主党がこれまでの児童手当法改正に反対してきたことは誤りだったことを内閣総理大臣として認めるべきではないか。
- ・児童養護施設に入所している子どもやDV被害者で住所を移せない者の子どもへの子ども手当の支給はどのような方法で行うのか。また、本法律案に児童養護施設に入所している子どもへの支給等に関する規定を盛り込むべきではないか。
- ・現金給付だけでなく現物給付を含めた総合的な子育て支援策が必要ではないか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・確実に子どものために使ってもらえるように、子ども手当のパウチャー化を検討するべきとの主張に対し内閣総理大臣の見解を伺いたい。

（ここまで内閣総理大臣出席）

加藤 勝信君（自民）

- ・四大臣合意で示している所得税・住民税の扶養控除の廃

止と特定扶養控除の縮減に伴う地方財政の増収分は、最終的に子ども手当の財源として活用するとあるが、つまり地方公共団体が自由に使える財源は増えないということか。

- ・子ども手当を2.6万円とした根拠を教えて欲しい。子どもの育ちに必要な基礎的な費用の相当部分をカバーすると説明しているが、「基礎的な費用」及び「相当部分」とは何なのか見解を示してほしい。
- ・企業から支給される家族手当は子ども手当が実施されれば縮減の可能性がある。政策効果をはかる意味からも家族手当の今後の動向を毎年調査すべきではないか。
- ・児童養護施設に入所している子どもに子ども手当を支給する方法として安心こども基金を活用するとしているが、具体的にどのように運用する考えか。施設内の子どもの家庭環境により不公平な扱いとならないようにきちんと対応すべきでないか。

棚橋 泰文君（自民）

- ・親などの保護者がおらず児童養護施設等に入所している子どもたちについても、必ず全員に子ども手当相当額の支給が行われることを確認したい。また、国の施設に入所している子どもへの手当支給の予算措置を確認したい。
- ・学校給食費を支払わない家庭について、子ども手当から学校給食費相当額を天引きできるようにすべきではないか。
- ・財政状況が厳しい中、海外に居住する外国籍の子どもの方まで子ども手当を支給する政策は妥当であるのか。

古屋 範子君（公明）

- ・本法律案の内容は児童手当制度の拡充であることから、「平成22年度における児童手当制度の拡充による子ども手当の支給に関する法律案」と名称を変更するべきではないか。
- ・ワークライフバランスの重要性、また、テレワークの推進について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・本法律案の趣旨である「子どもの健やかな育ち」と児童手当法の目的である「児童の健全な育成」は何か違うのか。また、児童手当法の「児童の資質の向上」という観点を残すべきではないか。

柿澤 未途君（みんな）

- ・鳩山総理大臣から、23年度以降の子ども手当の制度設計を議論する際にパウチャー方式での支給についても検討したいという発言があったが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・子ども・子育てビジョンでは主要な子育て支援サービス・給付の拡充に必要な経費の試算が示されているが、この

経費では同ビジョンで掲げられた数値目標を達成できないのではないかと。もう一度所要額を精査する必要があるのではないかと。

黒田 雄君（民主）

- ・子ども手当を支給することの社会的意義について、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・平成23年度以降の子ども手当支給のための財源確保に対し、決意を持って取り組む必要があると考えるが、いかがか。
- ・家庭の貧困が次世代に受け継がれてしまう貧困の連鎖を断ち切るためには総合的な対策が必要と考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。

阿部 知子君（社民）

- ・2.6万円の根拠が問われていることから、子どもの育ちに必要な基礎的費用について考え直すべきではないかと。
- ・限られた財源のなかで、どのように子どもの育ちを支援するかということについて、社会的合意を形成する必要があると考えるが、厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・子ども自身を子ども手当の受給者とするのを平成23年度の制度設計で検討すべきと考えるが、いかがか。